

## 第1回懇話会意見に対する18年度実施計画における考え方について

新京都府人権教育・啓発推進計画推進本部

## 目 次

1 研修事業について	1
知事直轄組織	・ ・ ・ ・ ・ 1
（職員研修・研究支援センター）	
・研修センター研修	
・職場研修（各部局）	
・自己啓発の支援	
・研修センター研修（人権問題研修）	
総務部	・ ・ ・ ・ ・ 2
（文教課）	
・私立幼稚園人権教育研修会	
・私立小・中・高等学校人権教育研修会	
・私立専修・各種学校人権教育研修会	
・宗教法人関係者人権問題研修会	
（府立医科大学）	
・総合講義：医学部看護学科	
・総合講義：医学部医学科	
・教職員人権啓発研修（全体研修）	
・看護師新規採用者人権研修	
・研修医オリエンテーション	
（府立大学）	
・人権教育授業	
・教職員人権問題研修・学習会	
（消防室）	
・消防職員人権教育	
府民労働部	・ ・ ・ ・ ・ 4
（雇用対策プロジェクト）	
・企業内人権問題啓発セミナー	
（人権啓発推進室）	
・京都人権啓発行政連絡協議会事業（企業対象研修）	
・人権啓発指導者養成研修会	

## 1 研修事業について

保健福祉部	.....	5
(保健福祉企画室)		
・保健福祉部関係団体職員人権研修(保健福祉関係者)		
(健康増進室)		
・保健福祉事業従事職員人権研修会		
(生活福祉室)		
・生活保護関係職員事務打合せ会議		
・生活保護査察指導員会議		
(地域福祉室)		
・社会福祉施設長研修会		
・社会福祉施設職員等研修		
・民生委員・児童委員協議会代表者研修会		
・民生委員・児童委員人権問題啓発研修会		
・市町村社会福祉協議会役職員研修		
(こども未来室)		
・保育所職員研修事業		
・児童虐待等重点支援事業		
商工部	.....	7
(金融・組合室)		
・企業・職場人権啓発推進事業		
農林水産部	.....	7
(農村振興課)		
・農林漁業関係団体職員人権啓発研修		
土木建築部	.....	8
(建築指導課)		
・宅地建物取引業者人権啓発		
(指導検査課)		
・建設業者人権啓発研修		

1	研修事業について	
	企業局	..... 8
	(企業総務室)	
	・府営工業団地立地企業人権問題研修	
	教育委員会	..... 9
	(学校教育課)	
	・教職員研修事業	
	(社会教育課)	
	・人権教育推進事業(人権教育指導者研修会)	
	・人権教育推進事業(人権教育行政担当者協議会)	
	警察本部	..... 11
	・採用時教養における人権教養	
	・職務倫理教養	
	・副署長等研修会	
	・被害者対策担当者研修会	
	・女性指定被害者支援要員対象研修会	
	・指定被害者支援要員対象研修会	
	・性犯罪指定捜査員研修会	
	・手話講習	
2	NPOと連携した事業の推進について	
	府民労働部	..... 12
	(人権啓発推進室)	
	・京都人権啓発フェスティバル	
	・人権啓発テレビ番組「京都人権情報」	
	・人権啓発ラジオ番組「京都人権情報」	
	・啓発冊子作成「Booklet 京都人権情報」	
	・ひゅうまんシネマフェスタ	
	・人権啓発コンクール優秀作品展	

3	府立図書館における人権教育の取組状況について 教育委員会 (社会教育課)	..... 13
4	外国人に対する施策について 知事直轄組織 (国際課)	..... 14
5	障害者の働く場の確保について 府民労働部 (雇用対策プロジェクト) (能力開発課)	..... 15
	保健福祉部 (精神・社会参加室)	..... 16

# 1 研修事業について

委員の意見	担当部局（室等）実施事業	頁	平成18年度実施計画における対応の考え方	平成17年度中の対応状況
職員が現地で実地に体得する研修手法の取扱	知事直轄組織 （職員研修・研究支援センター） ・研修センター研修 ・職場研修（各部局） ・自己啓発の支援 ・研修センター研修 （人権問題研修）	25 25 25 53	人権感覚を磨き、人権問題の現状・課題を深く、正しく認識するためには現地研修は有効な研修手法と考えており、（財）世界人権問題研究センターが実施する現地研修に参加していく（人権問題職場研修指導者）。  研修テーマに応じて福祉施設、NPO等の実践活動や人権に関わる実体験豊富な講師の選定や研修資料も工夫し、実態を学べる研修を実施していく	人権問題職場研修指導者を対象に（財）世界人権問題研究センターの現地研修（フィールドワーク）に参加  研修テーマに応じて福祉施設、NPO等の実践活動や実体験豊富な方を講師に選定
ワークショップ方式の導入			人権研修では、人権に関する知識を深めるとともに、自ら考え、自らの「気づき」を促し、感性を高めていくことが重要と考えており、それぞれの研修の趣旨を踏まえながら、ワークショップなど参加型研修を積極的に取り入れていく。	ワークショップ等参加型研修実績 職務基本コース（階層別） ・新採フォロー（グループ討議） ・新任専門員（ワークショップ） 人権問題職場研修指導者研修 ・新任指導者（ワークショップ） ・世界人権問題研修センター参加型研修に参加 人権特別研修（全職員対象） ・ワークショップコースを新設
特定職業従事者に対する意識調査の定期的実施			研修結果を評価・検証し、より効果的な研修を実施していくため、従来から研修の都度アンケート調査を実施しており、今後とも、より具体的な評価ができるようアンケート調査の内容について検証していく。	研修結果が、より深く、広い視点から評価・検証できるよう、研修実施後の受研者アンケートの見直しを実施

資料2 平成18年度人権教育・啓発事業実施計画の頁を参照

## 1 研修事業について

委員の意見	担当部局（室等）実施事業	頁	平成18年度実施計画における対応の考え方	平成17年度中の対応状況
職員が現地で実地に体得する研修手法の取扱 ワークショップ方式の導入	総務部 （文教課） ・私立幼稚園人権教育研修会 ・私立小・中・高等学校人権教育研修会 ・私立専修・各種学校人権教育研修会 ・宗教法人関係者人権問題研修会	1 2 2 11	人権研修は、私学団体や宗教団体と共催で実施しており、その受講者は、私学の設置者や学校長、宗教法人関係者で学校現場や宗派及び地域等で指導的立場にある人を対象としている。 これは、学校の設置者等の指導的立場にある人に色々な切り口からの講演で人権問題に対する今日的な動向や課題等を把握して貰い、これを踏まえた上で各学校現場等で人権問題解決に向けた実践的な取組につなげて貰いたいと考えているからであり、今後もこの考え方に沿って研修を実施していきたいと考えている。 なお、講演録等の資料を別途作成し、学校や宗教法人にも配布し、活用願っている。	
----- 特定職業従事者に対する意識調査の定期的実施			人権研修が私立学校教職員の人権意識の高揚にどのような効果をもたらしているのか、研修後に実施するアンケートの内容に工夫を加える中で、検証を図っていききたいと考えている。	
職員が現地で実地に体得する研修手法の取扱 ワークショップ方式の導入	（府立医科大学） ・総合講義：医学部看護学科 ・総合講義：医学部医学科・教職員人権啓発研修 ・看護師新規採用者人権研修 ・研修医オリエンテーション	5 5 17 18 18	本学の教職員人権啓発研修では、より多くの職員が参加できるよう複数のテーマで実施しており、その一つに医療従事者に関係の深いテーマを選び、職場の中で活かせる研修を実施しているところである。研修対象者が多いことに加え、交代制勤務の職場であることから、講義形式の研修が中心となっているが、より学習効果が上がるよう、他の手法についても研究していきたい。	
----- 特定職業従事者に対する意識調査の定期的実施			全教職員を対象とした教職員人権啓発研修において、アンケート調査の内容を見直し、研修効果をよりの確に評価・検証することにより、教職員の人権意識の把握とともに、研修内容の充実を図っていききたいと考えている。	平成17年度に実施する教職員人権啓発研修において、研修内容等に関するアンケート調査を実施中。

資料2 平成18年度人権教育・啓発事業実施計画の頁を参照

## 1 研修事業について

委員の意見	担当部局（室等）実施事業	頁	平成18年度実施計画における対応の考え方	平成17年度中の対応状況
職員が現地で実地に体得する研修手法の取扱	（府立大学） ・人権教育授業  ・教職員人権問題研修・学習会	6	対象職員のうち約70%を教職員が占めていることから、従来から、講義方式だけでなくシンポジウムなど多様な形態による人権研修を実施してきたところ。ワークショップ方式については有効な研修手段のひとつと考えており、今後とも学内の人権研修を実施している人権教育委員会とも調整し、より効果的な研修の実施に努めていきたい。	
ワークショップ方式の導入		17		
----- 特定職業従事者に対する意識調査の定期的実施			人権研修が教職員の人権問題に関する認識や理解の深化にどのような効果をもたらしているか、人権研修後に実施する「アンケート」の内容に工夫を加える中で、人権研修の検証を図っていきたいと考えている。	
職員が現地で実地に体得する研修手法の取扱	（消防室） ・消防職員人権教育	21	消防学校においてはカリキュラムの構成や時間に制限がある中で、これまでからワークショップ方式による人権研修を実施するなど、参加型の人権研修も実施してきたところ。引き続き研修効果を検証し、より効果的な研修に努めていきたい。	一部の教育課程において、ワークショップ方式の研修を実施した。
ワークショップ方式の導入				
----- 特定職業従事者に対する意識調査の定期的実施			受講生から、講義内容の有効性や手法等について、意向を把握するなかで、実施した人権教育の効果について検証を行う。	

資料2 平成18年度人権教育・啓発事業実施計画の頁を参照

## 1 研修事業について

委員の意見	担当部局（室等）実施事業	頁	平成18年度実施計画における対応の考え方	平成17年度中の対応状況
職員が現地で実際に体得する研修手法の取扱 ワークショップ方式の導入	府民労働部 （雇用対策プロジェクト） ・企業内人権問題啓発セミナー	12	本セミナーは、企業の人事担当者等各企業内において人権啓発の指導的立場にある人を対象に、さまざまな切り口からの講演で人権問題に対する今日的な動向や課題等を把握していただき人権意識の高揚を図るとともに、これを踏まえた上で、職場での人権問題解決に向けた実践的な取組につなげて貰うため、京都労働局と役割分担しながら連携して実施しているものである。 今後も、この考え方に沿って、より効果的な研修となるよう工夫していきたいと考えている。	
職員が現地で実際に体得する研修手法の取扱 ワークショップ方式の導入	（人権啓発推進室） ・京都人権啓発行政連絡協議会事業（企業対象研修）  （人権啓発推進室） ・人権啓発指導者養成研修会	11  24	京都人権啓発行政連絡協議会（企業対象人権研修）については、受研者が多いため、講義形式の研修が行われているところであるが、参加型研修の導入について事務局（京都地方法務局）に働きかけていきたい。  人権啓発指導者養成研修会においては、受研者が多いため、講義形式の研修を行っているところであるが、人権問題に関する研究機関等の助言を得て、現地研修やワークショップなど参加型研修の導入について研究していきたい。	
特定職業従事者に対する意識調査の定期的実施			受研者アンケートの充実を図り、当該研修に対する評価や今後受研を希望するテーマ等の把握に努めたい。	

資料2 平成18年度人権教育・啓発事業実施計画の頁を参照

## 1 研修事業について

委員の意見	担当部局(室等)実施事業	頁	平成18年度実施計画における対応の考え方	平成17年度中の対応状況
職員が現地で実地に体得する研修手法の取扱	保健福祉部 (保健福祉企画室) ・保健福祉部関係団体職員 人権研修(保健福祉関係者)	19	平成17年度に実施した研修におけるアンケート結果をもとに、受研者がとりあげてほしいテーマ等を精査し、18年度の研修計画を立てる。 平成18年度研修についても研修テーマを複数設ける。	受研者アンケートの内容を改訂し、研修効果がより検証できるように工夫した。 研修テーマを複数設けた(障害者・高齢者の人権)
ワークショップ方式の導入			部内研修の場合、人数が多くワークショップ方式の導入は困難だが、グループ討議等の検討により、研修効果を高める工夫をする。	福祉職場に携わっておられる講師を招き、受研者が現場の生の声を聞くことにより、研修効果が高まった。
職員が現地で実地に体得する研修手法の取扱 ワークショップ方式の導入	(健康増進室) ・保健福祉事業従事職員人 権研修会	19	テーマによって、受研者が日頃疑問に思ったり対応に困りやすい事例等を取り上げ、その解釈や対応等を研修の中で反映させるなど理解が深められるように工夫・検討する。 受研者アンケートを実施し、研修効果を検証する。	講義内容は、受研者がテーマである障害者の立場にたって考えられるように考慮。意見や質問等を出せる時間を十分確保。 受研者アンケートを実施し、研修効果を検証。

資料2 平成18年度人権教育・啓発事業実施計画の頁を参照

## 1 研修事業について

委員の意見	担当部局（室等）実施事業	頁	平成18年度実施計画における対応の考え方	平成17年度中の対応状況
職員が現地で実地に体得する研修手法の取扱  ワークショップ方式の導入	（生活福祉室） ・生活保護関係職員事務打合せ会議 ・生活保護査察指導員会議	19	生活保護関係職員は日頃から直接被保護者に接しており、日々の仕事の中で実地に多くを学んでいるが、様々な人権問題について、実地に体得することが重要であると考え。府の実施する研修会は、対象者が多いため講義を中心に行わざるを得ないが、各福祉事務所で研修を実施する際には研修手法を工夫するように指導していくこととしたい。  また、従来から研修の中で事例検討を行っている。その事例には障害者や高齢者、母子世帯等対応に配慮を必要とするものが多く、事例検討の中で参加者が意見交換する事によって、ワークショップ方式と同様の効果を上げている。	ケースワーカーを対象とした研修の際に事例研究を実施。ケースワーカーが実体験等を含めた意見交換をする中で、配慮の必要な方への支援方法について検討した。
-----				
特定職業従事者に対する意識調査の定期的実施				
職員が現地で実地に体得する研修手法の取扱 ワークショップ方式の導入	（地域福祉室） ・社会福祉施設長研修会 ・社会福祉施設職員等研修 ・民生委員・児童委員協議会代表者研修会 ・民生委員・児童委員人権問題啓発研修会 ・市町村社会福祉協議会役員研修	20 20 20 20 21	今後とも、研修内容に事例発表、グループ討議等を加え、多様な研修、現場に即した研修内容になるよう努めていきたい。	現場に応じたテーマ、事業に関連したテーマの中での研修の実施
-----				
特定職業従事者に対する意識調査の定期的実施			「研修」が民生委員、社会福祉施設職員等の人権意識の高揚にどのような効果をもたらしているか、「受研者アンケート」の内容に検討を加え、人権意識の把握に努め、検証を図っていきたい。	

資料2 平成18年度人権教育・啓発事業実施計画の頁を参照

## 1 研修事業について

委員の意見	担当部局（室等）実施事業	頁	平成18年度実施計画における対応の考え方	平成17年度中の対応状況
職員が現地で実地に体得する研修手法の取扱 ワークショップ方式の導入	（こども未来室） ・保育所職員研修事業 ・児童虐待等重点支援事業	1 10	保育所職員の人権意識の高揚や人権の視点に立った乳幼児の健全育成などを図るため、従来から講義・実践発表・ワークショップ等の多様な形態を用いて、一方通行ではなく、参加型の人権研修を実施してきたが、今後とも、多様な研修形態方式を採用し、より効果的な研修の推進に努めていきたい。	従来から、単なる講義のみでなく、ワークショップ形式等の形態を取り入れているところであり、平成17年度についても、初任者対象の人権研修については、ワークショップ形式で実施しているところである。
特定職業従事者に対する意識調査の定期的実施			保育所職員に対する人権研修がどの程度人権意識の高揚につながっているのか、研修終了後に毎回実施しているアンケートの内容を更に検討し、人権研修の評価・検証を行っていきたい。	
職員が現地で実地に体得する研修手法の取扱 ワークショップ方式の導入	商工部 （金融・組合室） ・企業・職場人権啓発推進事業	12	講演会における講師選定過程等において、できる限り反映させていきたい。	
職員が現地で実地に体得する研修手法の取扱 ワークショップ方式の導入	農林水産部 （農村振興課） ・農林漁業関係団体職員人権啓発研修	12	250名程度が参加する研修のため、実施は難しい。	

資料2 平成18年度人権教育・啓発事業実施計画の頁を参照

## 1 研修事業について

委員の意見	担当部局（室等）実施事業	頁	平成18年度実施計画における対応の考え方	平成17年度中の対応状況
職員が現地で実地に体得する研修手法の取扱 ワークショップ方式の導入	土木建築部 （建築指導課） ・宅地建物取引業者人権啓発	13	近年の具体的事例等を踏まえながら、業界団体研修等の機会をとらえ、啓発を行う。	業界団体等の研修会で基本的人権の尊重、特にあらゆる差別の解消について啓発を行っている。
職員が現地で実地に体得する研修手法の取扱 ワークショップ方式の導入	（指導検査課） ・建設業者人権啓発研修	13	1回当たりの受研者数が150程度となり、ワークショップ方式の導入は困難であるが、テーマの設定や講師の選定を工夫することにより、より効果的な研修を実施する。	
職員が現地で実地に体得する研修手法の取扱 ワークショップ方式の導入	企業局 （企業総務室） 府営工業団地立地企業人権問題研修	14	平成17年度に実施した研修におけるアンケート結果を、講演会のテーマ選定等にできる限り反映させていきたい。	受研者アンケート調査の実施

資料2 平成18年度人権教育・啓発事業実施計画の頁を参照

## 1 研修事業について

委員の意見	担当部局（室等）実施事業	頁	平成18年度実施計画における対応の考え方	平成17年度中の対応状況
<p>職員が現地で実地に体得する研修手法の取扱</p> <p>ワークショップ方式の導入</p>	<p>教育委員会 （学校教育課） ・教職員研修事業</p>	<p>4</p>	<p>教職員の人権意識の高揚、指導力の向上を図るため、今後も、講義や講演、実践発表、研究協議、ワークショップ、現地研修等といった多様な研修形態を取り入れながら、効果的な研修の推進に努めていきたい。</p>	<p>学校や京都府総合教育センターが実施している人権研修においては、従来から、講義や講演、実践発表、研究協議、ワークショップ等多様な研修形態を取り入れている。</p> <p>また、学校や地域の実態に応じて、現地研修やフィールドワークを実施している学校もある。</p> <p>これまでの現地研修・フィールドワーク例</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自動車解体処理事業（八幡市）</li> <li>・大阪人権博物館</li> <li>・丹波マンガン記念館</li> <li>・ツラッティ千本</li> </ul> <p>これまでのワークショップ例</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「人間関係トレーニング」</li> <li>・「人権教育における参加型学習」</li> <li>・「多様性の教育」</li> <li>・PTAと合同の「人権ワークショップ」</li> </ul>
<p>特定職業従事者に対する意識調査の定期的実施</p>			<p>人権研修が教職員の人権意識の高揚にどのような効果をもたらされているのか、人権研修後に実施する「アンケートの内容に工夫を加える中で、教職員の人権意識の把握に努め、人権研修の検証を図っていきたいと考えている。</p>	

資料2 平成18年度人権教育・啓発事業実施計画の頁を参照

## 1 研修事業について

委員の意見	担当部局(室等)実施事業	頁	平成18年度実施計画における対応の考え方	平成17年度中の対応状況
<p>職員が現地で実地に体得する研修手法の取扱</p> <p>ワークショップ方式の導入</p>	<p>教育委員会 (社会教育課) ・人権教育推進事業 (人権教育指導者研修会) ・人権教育推進事業 (人権教育行政担当者協議会)</p>	<p>7</p> <p>7</p>	<p>参加者の中心層である各市町村の人権教育関係職員の指導力を向上させるため、人権教育企画推進委員会での指導・助言を踏まえながら、年間を通じた、参加者の経験年数や役職等のニーズに応じたきめ細かい研修プログラムを計画するとともに、引き続き、ワークショップをはじめとする多様な研修方法を取り入れるなど、効果的な研修の推進に努めていきたい。</p>	<p>人権に関する学習活動を推進するために必要な指導者の資質の向上と指導力の強化を図るため、人権教育企画推進委員会での指導・助言を踏まえながら、講義や実践発表、分科会、ワークショップ等多様な研修形態を取り入れている。現地研修やフィールドワークについては未実施。</p> <p>ワークショップ実践例</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・府立高校教諭によるPTA対象の人権学習ワークショップの実践と方法</li> </ul> <p>年2回実施している指導者研修会の事業評価・効果測定を図るため、アンケートを実施。アンケート結果は人権教育企画推進委員会に報告し、指導・助言を得ることにより、内容・方法の工夫改善に努めている。</p>
<p>特定職業従事者に対する意識調査の定期的実施</p>			<p>人権研修が、参加者の指導者としての資質向上にどのような効果をもたらしているのかという視点に立って、人権教育企画推進委員会での指導・助言を踏まえながら、受研後の「アンケート」の内容・方法にさらに工夫を加え、より効果的な人権研修の推進につなげたい。</p>	

資料2 平成18年度人権教育・啓発事業実施計画の頁を参照

## 1 研修事業について

委員の意見	担当部局（室等）実施事業	頁	平成18年度実施計画における対応の考え方	平成17年度中の対応状況
職員が現地で実地に体得する研修手法の取扱	警察本部 ・採用時教養における人権教養	2 2	被害者対策、身体障害者（ろうあ者）等の支援を目的とした研修会での、犯罪被害者、ろうあ者を講師に招いたカリキュラムの策定。	被害者対策専科、手話専科等での支援対象者を交えての講義、実習の実施。
ワークショップ方式の導入	・職務倫理教養	2 2		
特定職業従事者に対する意識調査の定期的実施	・副署長等研修会	2 2	各種研修等におけるアンケート調査、各所属における職務倫理教養（グループ討議）による意識調査の実施。	各種研修会、専科等でのアンケート調査の実施。
	・被害者対策担当者研修会	2 3		
	・女性指定被害者支援要員対象研修会	2 3		
	・指定被害者支援要員対象研修会	2 3		
	・性犯罪指定捜査員研修会	2 3		
	・手話講習	2 4		

資料2 平成18年度人権教育・啓発事業実施計画の頁を参照

## 2 NPOと連携した事業の推進について

委員の意見	担当部局（室等）実施事業	頁	平成18年度実施計画における対応の考え方	平成17年度中の対応状況
NPOと連携した事業の推進	府民労働部 （人権啓発推進室） 京都人権啓発フェスティバル	49	NPO法人と参加者の交流及び活動分野が異なるNPO法人同士の連携を進めるため、従来行ってきたNPO法人それぞれの活動発表に加え、複数のNPO法人による共同企画催事の実施へ向けて働きかけていきたい。	・参加したNPO法人等13団体 （9団体） ・活動紹介の内容 展示 ステージ ワークショップ（新規）
	人権啓発テレビ番組 「京都人権情報」 人権啓発ラジオ番組 「京都人権情報」	28	府民が人権問題の解決へ向けて自分自身も積極的に行動しようとする意識をはぐくむため、人権の擁護・啓発に関する活動を行っているNPO法人等の取組の紹介をテレビ・ラジオを通じて積極的に行っていきたい。	・紹介したNPO法人等34団体 （32団体）
	・啓発冊子作成 〔Booklet「京都人権情報」〕	41	府内で人権問題に関わる取組を行っているNPO法人等の活動を紹介することにより、NPO法人等の活動に対する府民の理解や活動分野が異なるNPO法人同士の連携を促進することを目的として、平成17年度に作成したBooklet「京都人権情報」を改訂する。	Booklet「京都人権情報」の作成 （新規） ・掲載したNPO法人等42団体
	ひゅうまんシネマフェスタ  人権啓発コンクール優秀作品展	46  47	各会場の条件に応じて、NPO法人等の活動紹介を検討していきたい。	

資料2 平成18年度人権教育・啓発事業実施計画の頁を参照

### 3 府立図書館における人権教育の取組状況について

委員の意見	担当部局(室等)実施事業	頁	平成18年度実施計画における対応の考え方	平成17年度中の対応状況
府立図書館での人権教育にかかわる取組の状況	教育委員会 (社会教育課)	一	<p>府立図書館では、地域の実情に応じた「読み聞かせ」をはじめ、人々が交流できる読書活動の取組を紹介するホームページを充実させるなど、市町村立図書館等との連携をさらに強化しながら府民の生涯学習の支援に努めていきたいと考えている。</p> <p>また、高度な検索機能をもつ総合目録ネットワークや図書館同士の相互貸借、調査・相談(レファレンス)機能などの充実を図ることにより、人権に関する図書等の検索・相談などの幅広い要望にも応えられる体制づくりに努めていきたい。</p> <p>さらに、こうしたサービスを常に人権尊重の視点に立って遂行することができるよう、人権研修の充実を図りたい。</p>	<p>府立図書館では、地域の実情に応じた「読み聞かせ」をはじめ、人々が交流できる読書活動の取組をホームページを通じて紹介するなど、市町村立図書館等との連携を強化しながら府民の生涯学習の支援に努めてきた。</p> <p>また、総合目録ネットワーク等を駆使して、容易に人権に関する図書が探せるなど検索機能の充実にも努めてきたとともに、人権に関する職員研修を実施し、人権に関する図書等についての調査・相談(レファレンス)機能をさらに高めて、来館者に対する読書支援等の充実にも努めてきた。</p>

資料2 平成18年度人権教育・啓発事業実施計画の頁を参照

#### 4 外国人に対する施策について

委員の意見	担当部局（室等）実施事業	頁	平成18年度実施計画における対応の考え方	平成17年度中の対応状況
外国人に対する日本語教育を通じて国際理解を進める方法についての検討	知事直轄組織 （国際課）	-	引き続き、NPOやボランティアとの連携・協働のもと、外国籍府民の日本語教育を実施（生活に必要な初級の日本語教育の実施）	（財）京都府国際センター（京都駅ビル9階）において外国籍府民向けの初級の日本語教室を開催するほか、日本語指導ボランティアによる指導を紹介
定住外国人が府が行う施策に対して発言できる仕組みの検討	知事直轄組織 （国際課）	一	審議会委員等として引き続き外国籍府民に就任を依頼し、府政への提言を求める。	「KYOの海外人材活用プラン」の策定委員に外国籍府民2名（中国、韓国）が就任 （財）京都府国際センターの評議員に外国籍府民（オーストラリア）が就任
外国人の生活に関連した情報伝達についての検討	知事直轄組織 （国際課）	36	外国籍府民の安心・安全な滞在を支援する情報を提供	外国籍府民の複雑、多様化する様々な悩みや相談に対応するため、（財）京都府国際センター（京都駅ビル9階）に専門の相談員が多言語で（英、中、ハングル、ポルトガル、スペインの5言語）対応する生活相談窓口を開設 多言語による（英、中、ハングル、ポルトガル、スペインの5言語）生活ガイド情報を国際センターのホームページ上で提供 ラジオのFM放送を活用した母国情報、日本情報の提供 メールマガジン（英語版）による京都情報の配信
外国人の生活に関連した情報伝達についての検討	土木建築部 （建築指導課） 宅地建物取引業者人権啓発	13	在日外国人等に対するの民間賃貸住宅への入居問題については、常に人権問題であることを十分理解し、認識を深めるよう業界団体研修等の機会をとらえ、啓発を行う。	業界団体等の研修会で基本的人権の尊重、特にあらゆる差別の解消について啓発を行っている。【再掲】

資料2 平成18年度人権教育・啓発事業実施計画の頁を参照

## 5 障害者の働く場の確保について

委員の意見	担当部局(室等)実施事業	頁	平成18年度実施計画における対応の考え方	平成17年度中の対応状況																											
障害者の働く場の確保などにつながる呼びかけ(啓発)の実施	府民労働部 (雇用対策プロジェクト)	-	新京都府総合計画に掲げた「平成22年度(2010年度)に民間企業における障害者(法定)雇用率1.8%」の目標の着実な達成に向けて、国と連携し、未達成企業に対する啓発活動の強化や求人開拓を行うとともに、市町村やNPOと連携しながら、障害者の働く場の確保に努めます。	障害者雇用への取組が遅れている事業所等を対象として、その雇用の促進を図るため、障害者雇用促進セミナーや障害者就職面接会、NPO法人と連携した重度障害者等に対する在宅就労支援等の雇用対策を実施した。																											
障害者の働く場の確保などにつながる呼びかけ(啓発)の実施	(能力開発課)	-	<p>全国でも数少ない府県立の障害者校として、城陽障害者高等技術専門校を設置し職業訓練を実施。</p> <p>障害者校以外の高等技術専門校(京都校、福知山校)において障害のある人に対する職業訓練を実施。</p> <p>障害のある人が事業所作業を実地に訓練する職場適応訓練の実施。</p>	<p>城陽障害者高等技術専門校の訓練</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>定員</th> <th>入校者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">知的障害者対象</td> <td>縫製科</td> <td>10名</td> <td>10名</td> </tr> <tr> <td>紙器製造科</td> <td>10名</td> <td>9名</td> </tr> <tr> <td>身体障害者対象</td> <td>OA事務科</td> <td>10名</td> <td>9名</td> </tr> </tbody> </table> <p>障害者校以外の訓練</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>定員</th> <th>入校者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>福知山 知的障害者対象</td> <td>販売実務科</td> <td>10名</td> <td>10名</td> </tr> <tr> <td>京都 身体障害者対象</td> <td>OAL*ジ*叔科</td> <td>20名 (10*2)</td> <td>20名</td> </tr> </tbody> </table> <p>職場適応訓練</p> <p>17年度見込 = 98人月</p>			定員	入校者	知的障害者対象	縫製科	10名	10名	紙器製造科	10名	9名	身体障害者対象	OA事務科	10名	9名			定員	入校者	福知山 知的障害者対象	販売実務科	10名	10名	京都 身体障害者対象	OAL*ジ*叔科	20名 (10*2)	20名
		定員	入校者																												
知的障害者対象	縫製科	10名	10名																												
	紙器製造科	10名	9名																												
身体障害者対象	OA事務科	10名	9名																												
		定員	入校者																												
福知山 知的障害者対象	販売実務科	10名	10名																												
京都 身体障害者対象	OAL*ジ*叔科	20名 (10*2)	20名																												

資料2 平成18年度人権教育・啓発事業実施計画の頁を参照

## 5 障害者の働く場の確保について

委員の意見	担当部局（室等）実施事業	頁	平成18年度実施計画における対応の考え方	平成17年度中の対応状況
<p>障害者の働く場の確保などにつながる呼びかけ（啓発）の実施</p>	<p>保健福祉部 （精神・社会参加室）</p>	<p>一</p>	<p>在宅障害者によるITを活用した仕事の受注を図るため、就労に必要な技術習得のための訓練指導や情報処理技術の教育を行うとともに、コーディネーターの配置を行い、仕事の確保や在宅就労調整を実施することとしている。</p> <p>庁内の1号館ロビー等で、パンやクッキーを中心に、障害のある方が作られた手づくり製品を販売することにより、府庁職員はもとより一般府民に販売するとともに、障害者の理解を促進する。</p>	<p>働く場の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ゆめこうば支援事業の実施</li> <li>・京都授産振興センターの常設店舗等での研修生の受入</li> <li>・京都授産振興センターによる清掃訓練の実施</li> </ul> <p>ITサポートセンターの設置・運営</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・パソコン講座、個別指導</li> <li>・情報機器の操作、活用、購入等に関する相談受付</li> <li>・サポーター養成講座</li> <li>・講習用機器貸出</li> <li>・パソコンリサイクル事業</li> </ul>

資料2 平成18年度人権教育・啓発事業実施計画の頁を参照